

第2章. 全体構想

1. 都市づくりの理念・目標

1 都市づくりの基本理念

暮らしやすさと力強さをみんなで育み 輝ける未来を描ける まち

本市は、主要な国・県道を有し、名鉄名古屋本線、三河線が交差する交通の要衝であり、交通の利便性を活かした都市づくりを行っていくことが大切です。

これら交通利便性を高めるとともに、生活支援等の都市機能の充足などにより暮らしやすさの維持・充実を図っていきます。

また、知立駅周辺に市民や来訪者が集い、多世代の交流が盛んな魅力あふれる中心拠点の形成とともに、中心市街地での事業所や都市機能の誘導や、新たな産業誘致を推し進め、活力あふれる力強い都市づくりを行っていきます。

そして、『100年に一度のまちづくり』を進めている中、輝ける未来に向け、市民が知立市に愛着と誇りをもてるよう、市民とともにまちづくりを行っていきます。

この考え方を踏まえ、上記の『都市づくりの基本理念』を定めます。

2 都市づくりの目標

基本理念に対応する都市づくりの目標を以下に示します。

都市づくりの目標 1 活力あふれる力強い都市づくり

「100年に一度のまちづくり」として知立駅周辺整備を進めている中、まちなか居住を進めながら、より人が集積し、交流や賑わいのあふれる都市づくりを行うとともに、モノづくり産業等をより活性化させ、将来にわたって活力あふれる力強い都市づくりを図ります。

■次世代に向けた魅力的な中心拠点の形成

リニア中央新幹線の開業を見据え、充実した広域交通ネットワークによる都市のポテンシャルを活かし、多様な都市機能や事業所が集積した、魅力あふれる中心拠点を核とした都市づくりを目指します。

■地域経済を牽引する産業の活性化

既存の産業が持続できる環境を確保するとともに、モノづくり産業や次世代産業の創出を支える新たな産業用地の確保により、力強い都市づくりを目指します。

■利用しやすい交通ネットワークの形成

快適で安全な道路空間の形成とともに、市内のどこからでも中心拠点にアクセスしやすく、広域的な移動も支援する公共交通ネットワークの形成を目指します。

都市づくりの目標 2 住みよさを感じ続けられ、強くしなやかな都市づくり

地震や風水害など災害リスクが高まっている中、市民が安心して暮らせる都市づくりを行うとともに、都市機能や生活支援機能が充実し、子育て世代や高齢者など誰もが暮らしやすく、住み続けたいと思える都市づくりを図ります。

■自然災害等に備えた安全・安心な市民生活の確保

発生が懸念される南海トラフ地震や風水害等の災害リスクを踏まえ、市民が安心して暮らせるよう、致命的な被害を受けず迅速に回復する強靱な社会基盤づくりを目指します。

■子育て世代をはじめ、誰もが暮らしやすい住環境の創出

子育て世代や高齢者世代など、多様な世代が快適に暮らし続けることができる良好な居住環境の形成や、地域のコミュニティづくりを目指します。

■戦略的かつ使いやすい施設の整備・運営

施設利用者の使いやすさに配慮し、都市施設などの計画的な長寿命化や再配置、管理・運営を推進し、市民の住みよさの向上を目指します。

都市づくりの目標 3 愛着を感じ、誇らしく思える都市づくり

宿場町「池鯉鮒」として栄えた歴史を活かし、これまでと同様に、この歴史を紡いでいくとともに、歴史資源、文化資源、自然資源を活かし、愛着が感じられ、誇らしく思える都市づくりを図ります。

■誇り高い伝統・文化資源の保全

先人たちにより守られてきた歴史資源や文化資源を保全し、知立市民として誇りと愛着を育み、地域の個性、魅力を最大限に活かしたまちづくりを目指します。

■潤いのある緑とオープンスペースの確保

緑とオープンスペースの確保や活用、都市農地の多様な機能の発揮などを推進し、良好な都市環境の形成と緑を活かした潤いのある空間づくりを目指します。

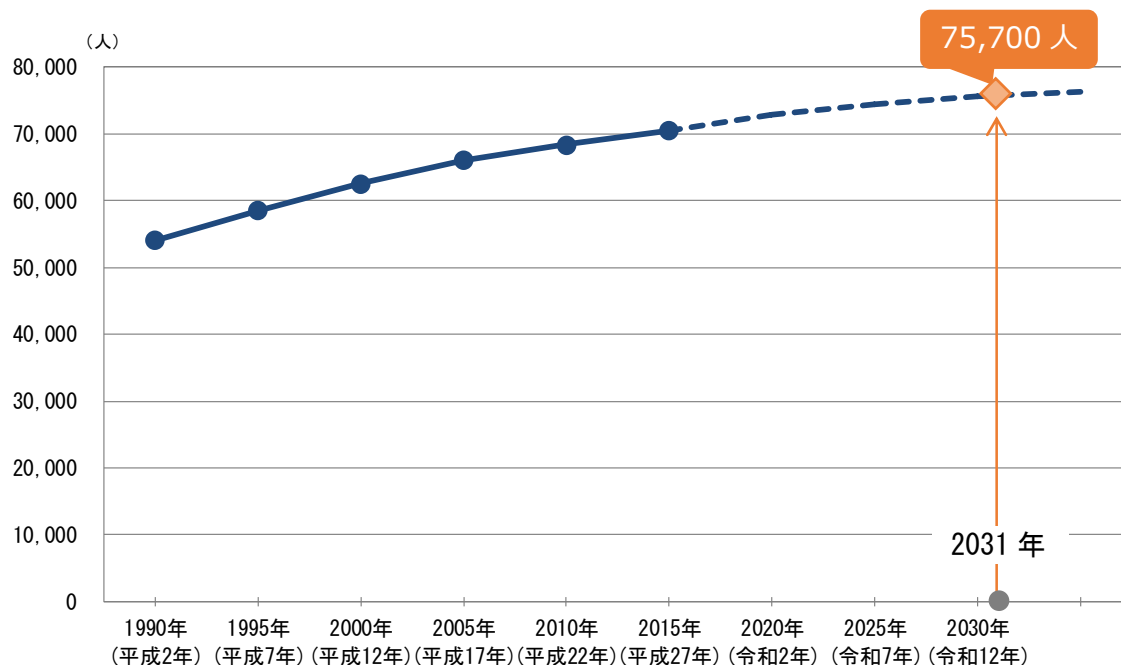
■みんなの知立の連携と協働の推進

これまでの協働のまちづくりを継続するとともに、次世代の担い手となる子どもや若者の参画を促すなど、多様な主体の役割分担のもと、未来の知立市をみんなで築き上げていくことを目指します。

③ 計画フレーム

(1) 将来人口目標

将来人口目標は、知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合を図り、本計画の目標年次の2031年時点で75,700人と設定します。



2031年時点で **75,700人** と設定

(2) 住宅用地フレーム

将来人口目標である市全域での人口増加数から、市街化区域内での人口増加数等を考慮し、将来必要となる住宅用地面積を約53haと算出しました。

	現況面積	将来土地利用フレーム	増加面積
住宅用地	454ha	507ha	53ha

(3) 工業用地フレーム

市内総生産額から、現況の工業用地面積等を考慮し、将来必要となる工業用地面積を約74haと算出しました。本市は産業振興が期待されている西三河地域において、主要な幹線道路の交差点に位置しており、西三河地域の他市町と同様な発展が期待されています。

	現況面積	将来土地利用フレーム	増加面積
工業用地	84ha	158ha	74ha

4 将来都市構造

本市の「顔」となる『拠点』や、土地利用のあり方を大きく示した『ゾーン』、鉄道や道路のネットワークを示す『軸』を以下のとおり位置づけ、これらにより形成される、将来あるべき本市の姿を「将来都市構造図」として示します。

(1) 『拠点』の位置づけ・方針

中心拠点



〈位置づけ〉

商業・業務など交流の拠点としての都市機能が立地し、市民や来訪者の多様な活動を支える、本市の「顔」となる場所を「中心拠点」とします。

- 広域交通ネットワークによる都市のポテンシャルを最大限に活用し、商業や業務機能の充実や、多様な都市機能の立地を図ります。
- 高層住宅も含めた居住環境の整備を進め、子どもから高齢者まであらゆる世代が交流し、賑わいあふれる空間を創出するとともに魅力ある都市空間・景観づくりを図ります。

(2) 『ゾーン』の位置づけ・方針

住宅ゾーン



〈位置づけ〉

現況の土地利用において大部分が住宅地として利用されており、今後も住宅地としての利用を図っていくべき地区を「住宅ゾーン」とします。

- 低層住宅を中心とする地区、中高層住宅を中心とする地区、住宅が中心であるが生活利便施設の立地も許容する地区に区分し、それぞれの住環境に配慮した土地利用や施設立地の誘導を図ります。

都市的機能整備ゾーン



〈位置づけ〉

中心拠点や商業ゾーンを核として、市街地の一体化等を図る地区を「都市的機能整備ゾーン」とします。

- 回遊性を高める移動空間の整備や都市機能の立地等を図ります。

商業ゾーン



〈位置づけ〉

知立駅周辺の中心拠点と位置づけている地区と、既存の商業機能が集積している地区を「商業ゾーン」とします。

- 交通結節機能の充実や、魅力ある商業・業務機能の誘導や維持を図るとともに、土地の高度利用により、まちなか居住の促進を図ります。

工業ゾーン



〈位置づけ〉

主要な幹線道路や既に工場が集積している地区周辺を「工業ゾーン」とします。

- 本市の地域経済を牽引するよう、今後も工業地としての利用を図るとともに、その一部において、工業用地の拡大を図ります。

産業ゾーン



〈位置づけ〉

広域的道路ネットワークのアクセス性が高い地区を「産業ゾーン」とします。

- 工業を中心に、一団の農地を活用し、新たな産業誘致を図りつつ、沿道等の一部において商業・業務機能の立地を図ります。

農業ゾーン



〈位置づけ〉

市街化調整区域の優良農地を「農業ゾーン」とします。

- 都市と調和した緑を保全するため、農地の利用促進と農地の保全・質の向上を図ります。

(3) 『軸』の位置づけ・方針

都心軸 (商業軸)



〈位置づけ〉

中心拠点に位置し、知立駅から南北に伸びる軸を「都心軸（商業軸）」とします。

○多様な都市機能の集積を促し、人々が回遊する魅力的なシンボル道路としての空間形成を図ります。

交通軸 (道路)



〈位置づけ〉

広域的道路ネットワークを形成する国道を「交通軸（道路）」とします。

○市内の各地域や拠点と周辺市の広域交通網とを有機的に結びつけることで、産業振興や交流促進を図ります。

交通軸 (鉄道)



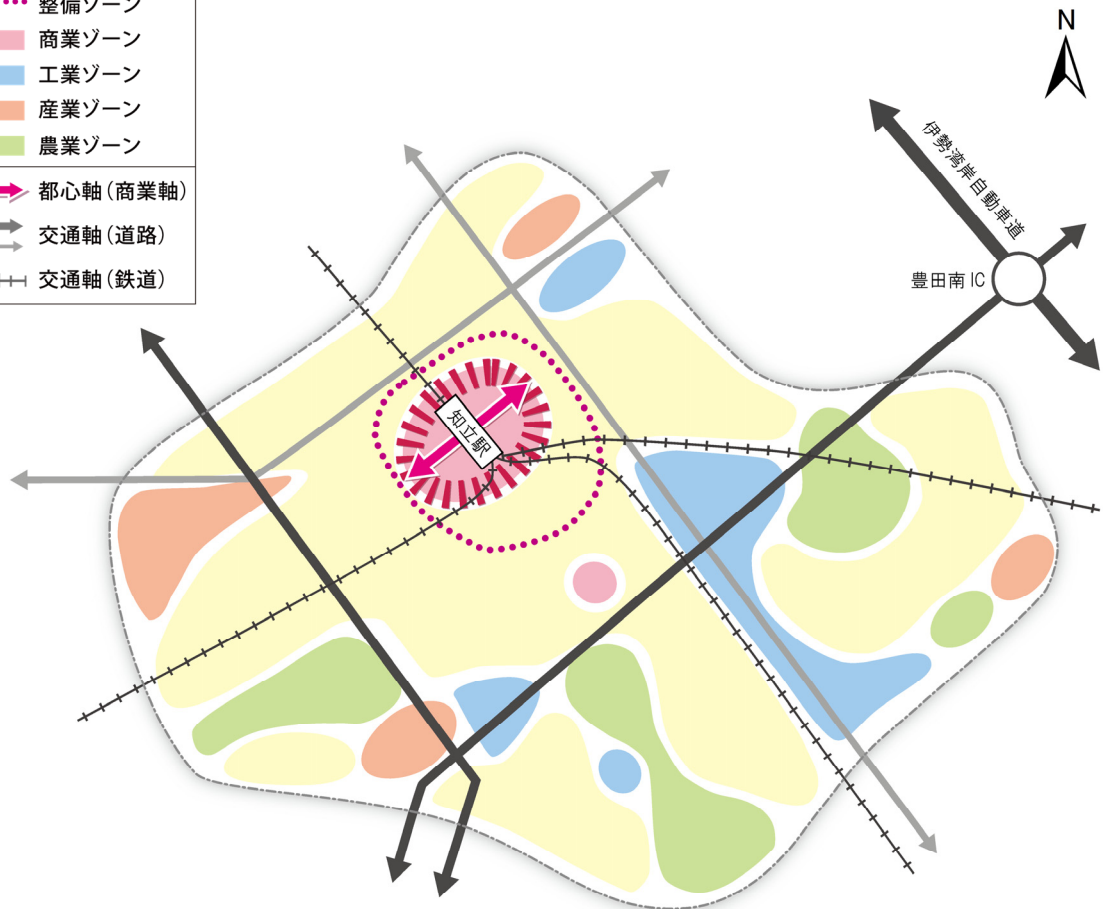
〈位置づけ〉

市内を東西南北に貫く鉄道網を「交通軸（鉄道）」とします。

○広域的な移動利便性を確保する交通手段としての機能の維持・向上を図ります。

(4) 将来都市構造図

凡 例	
拠点	中心拠点
ゾーン	住宅ゾーン
	都市的機能整備ゾーン
	商業ゾーン
	工業ゾーン
	産業ゾーン
軸	都心軸(商業軸)
	交通軸(道路)
	交通軸(鉄道)



■将来都市構造図

2. 都市づくりの方針

1 土地利用・市街地整備の方針

基本的な考え方

活力あふれ、力強い都市づくりを進めていくにあたり、知立駅を核とする中心拠点において人々の交流が活発化する土地利用を促進するとともに、人口増加の受け皿となる住宅地や、産業活動の拠点を確保していく必要があります。

そのため、知立駅周辺では、生活に必要な都市機能や経済活動上求められる都市機能の誘導と、まちなか居住の促進を図り、賑わいあふれる市街地の形成を進めます。なお、知立駅周辺の土地利用については、関連事業等の見通しを踏まえて見直しを行っていくこととします。

住宅地については、市街化区域内の低未利用地を活用していくとともに、子育て世代の定住化等を促進するため、新たな住宅用地を確保します。産業地については、地域経済及び産業を活性化させるため、既存の工業用地の有効活用に加え、新たな産業地の確保にあたっては、周辺環境に配慮するとともに、農業関係者等との調整を行い、計画的な土地利用を図ります。

また、交通利便性の高いエリアに居住を誘導するほか、防災・減災を考慮した土地利用を進めていきます。さらに、市街化調整区域の農地は、農業の生産基盤となっているため、これらの保全に努めるとともに、市街化区域の農地についても住環境との調和を図りつつ保全・活用を図り、誰もが住みよさを感じられる都市づくりを目指します。

低層住宅地区

- ・戸建て住宅が中心として立地している「低層住宅地区」では、良好な居住環境を確保するため、周辺環境と調和したゆとりある土地利用を図ります。

一般住宅地区

- ・中高層住宅や一定の利便施設が立地している「一般住宅地区」では、共同住宅や商業・業務機能を適切に配置しつつ、良好で利便性が高い住宅地の維持・形成を図ります。

沿道複合地区

- ・主要幹線道路沿道の「沿道複合地区」では、背後の一般住宅地区の住環境との調和に配慮しながら、交流・賑わいをもたらす場として、商業・業務機能の維持を図ります。

商業複合地区

- ・知立駅周辺の外縁部等の「商業複合地区」では、中心拠点の一部として都市機能の誘導やまちなか居住の促進、住宅や店舗の複合施設の誘導を図ります。

商業地区

- ・知立駅周辺の「商業地区」では、商業・業務など活力ある都市機能や、市民生活に資する都市機能など、多様で高次の機能の充実を図るため、土地の効率的かつ健全な高度利用を促進します。
- ・都市機能の立地を活かし職住のバランスがとれたまちなか居住を促進します。



2018年時点の知立駅周辺

住工共生地区

- ・住宅と工場等が共存している「住工共生地区」では、住民と事業者の相互の理解のもと、住環境と操業環境の調和がとれた市街地の形成を図ります。

工業地区

- ・工場が立地している「工業地区」では、緑化の推進等により緩衝となる緑地を配置するなど、周辺環境に配慮しつつ、立地企業の操業環境の維持・改善を図ります。

居住促進地区

- ・人口増加の受け皿となる住宅地を確保し、子育て世代等の定住化等を促進するため、ゆとりある住宅地を主体とする新たな居住促進地区の整備を促進します。

産業促進拠点

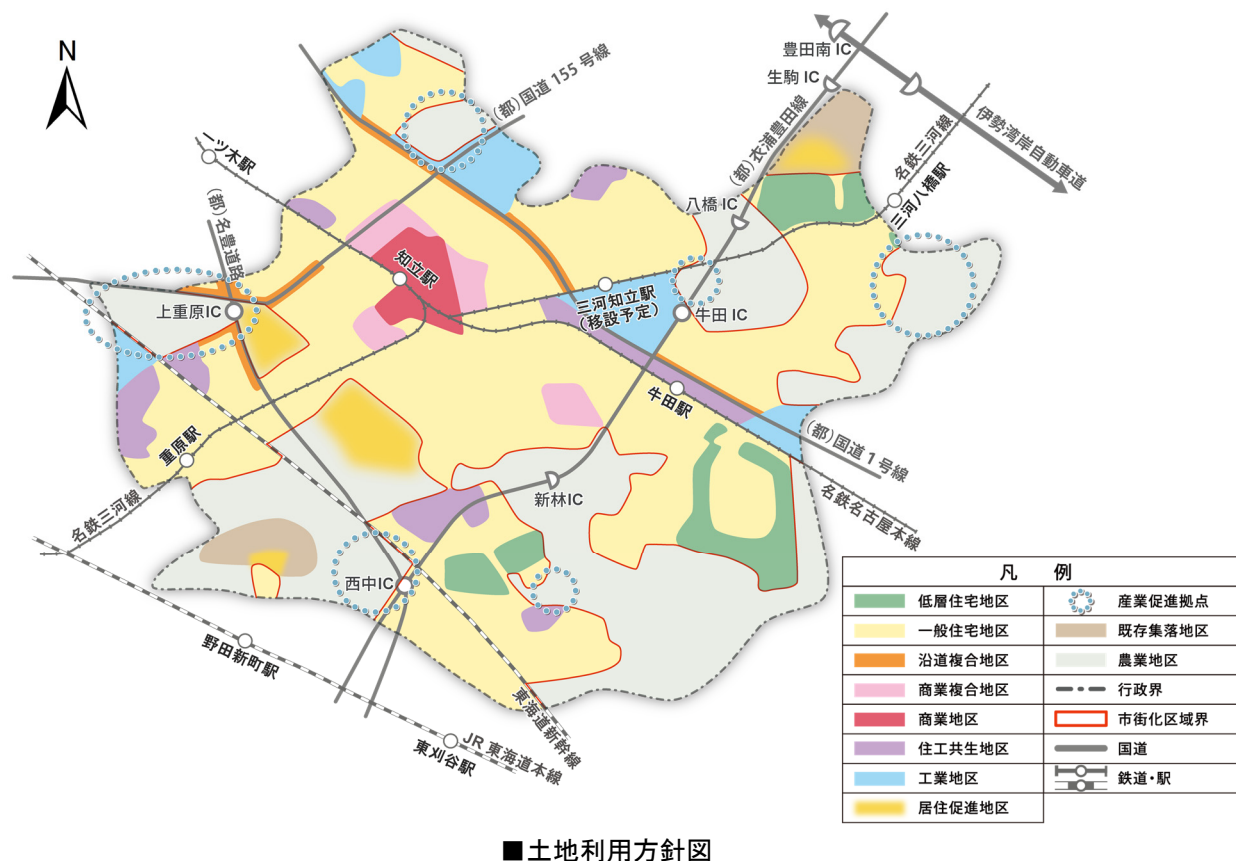
- ・産業機能の立地需要の受け皿として、本市のモノづくり産業等をより一層振興するため、自然環境、農地との調和に配慮しつつ、広域道路ネットワークのアクセス性が高い地区または、既に工場が集積している地区周辺に、新たな産業促進拠点の整備を促進します。

既存集落地区

- ・農地と集落等が共存する「既存集落地区」では、地域コミュニティの維持や周辺環境との調和のとれた土地利用を図ります。

農業地区

- ・農地等が広がる「農業地区」については、農業生産基盤の重要な拠点として農地の保全を図りながら、「産業促進拠点」となっている地区については、周辺環境に配慮するとともに、農業関係者等との調整を行いつつ、産業地としての土地利用を図ります。



2 道路整備の方針

基本的な考え方

本市の道路は、東西・南北に貫く広域的な幹線道路から、住宅地内の身近な生活道路まで多様な道路網により形成されています。今後は未整備路線の整備を推進する一方で、供用開始から長年が経過し老朽化している道路の計画的な維持・補修が求められます。

そのため、今後とも、経済活動を支え、交流を活性化させる道路ネットワークの形成や、快適で安全な道路空間の形成を推進します。また、広域幹線道路から身近な生活道路まで、体系的な整備・維持管理に努めます。

また、知立駅周辺においては、現在進められているまちづくりとの整合を図りつつ、本市の「顔」となるシンボル道路は景観や潤いの機能を確保していきます。

道 路

- ・未整備路線の多い市中心部の都市計画道路は、連続立体交差事業や土地区画整理事業の進捗に合わせ、魅力や個性のある道路空間づくりに配慮しつつ、整備を推進するとともに、必要に応じて、現在進められているまちづくりとの整合を図りながら道路構造の見直しを検討します。
- ・社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて都市計画道路の見直しを検討します。
- ・幹線道路は、歩道の設置やバス停周辺のポケットパーク等の設置によるゆとりある道路空間を形成します。
- ・中心市街地の都市計画道路を中心に、緑化や無電柱化を図ります。



鳥居地区の車両往来状況

シンボル道路

- ・(都)知立南北線の知立駅周辺の区間については、本市の「顔」であり景観形成の軸となる道路空間とするため「シンボル道路」と位置づけ、アメニティ空間や溜まりのための空間確保を検討し、知立市らしさを感じられ、歩きたくなる開放的な空間整備を推進します。



散歩みちルートの様子

歩行者・自転車

- ・道路や地域の特性に応じ、幅員の狭い道路の改善や歩道の設置など歩行者空間の改善を図ります。
- ・自然や歴史等の資源を活かした緑道や散歩みち等の整備を進め、歩行者空間のネットワーク化を図ります。

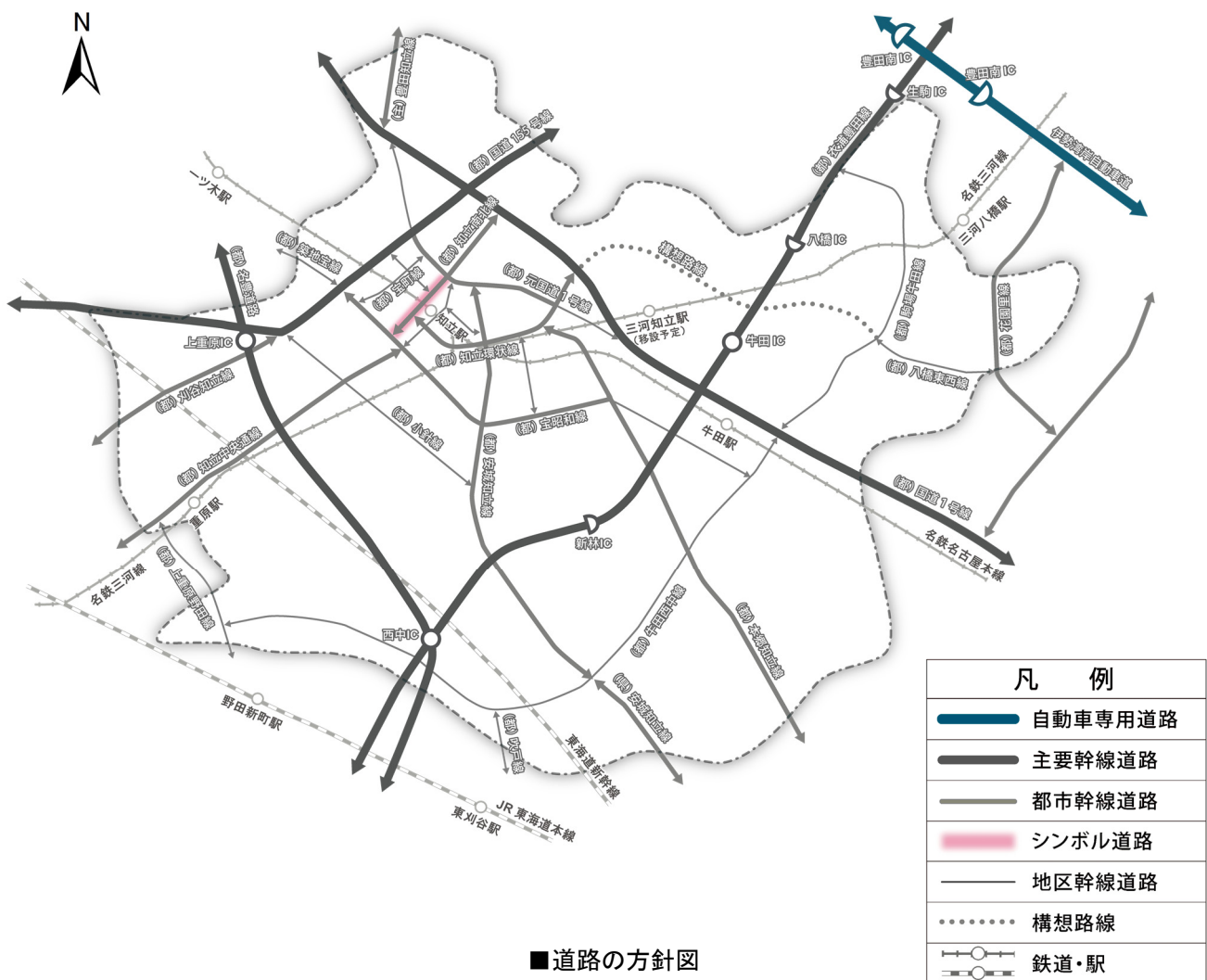


散歩みちでのイベントの様子

- ・歩行者空間にかかる基盤整備にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立った計画を行うように努め、すべての人が快適で連続的に移動できる歩行者空間の形成を図ります。
- ・道路幅員や地域の特性を考慮しつつ、自転車の利用環境の向上を図ります。

維持管理

- ・道路ネットワークの安全性・利便性を確保するため、コスト縮減に配慮しつつ舗装や橋梁の修繕等を実施します。



3 公共交通の方針

基本的な考え方

知立駅は名鉄名古屋本線、三河線が交差する鉄道ネットワークの要衝であり、連続立体交差事業の実現により、今後、より一層鉄道の利便性を活かした都市づくりが求められます。

そのため、知立駅の拠点性を高めるよう、知立駅を核とする利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図り、市内各地域との連携を強化します。また、市民の満足度を高めるよう利用しやすい公共交通サービスの充実を図ります。さらに、駅前広場など駅周辺の充実や交通結節機能の強化により、公共交通を活かした都市づくりを推進します。

鉄 道

- ・鉄道による広域的な交通結節性を最大限に活用した都市づくりを進めるため、連続立体交差事業を推進します。
- ・名古屋駅や豊田市駅などへのアクセス性向上など、広域の鉄道利便性をさらに高める方策を、関係機関とともに検討していきます。



連続立体交差事業完了後のイメージ

バス交通

- ・隣接市の鉄道駅などへの市域を跨ぐ移動の利便性を高めるため、交通事業者と連携し、バス路線の維持・改善を図ります。
- ・ミニバスは、今後とも市民にとって利用しやすい交通手段とするため、バス停の待合環境や他のバスとの乗継時間の改善など、市民ニーズに応じた公共交通サービスの充実を図ります。



ミニバス

知立駅の駅周辺空間

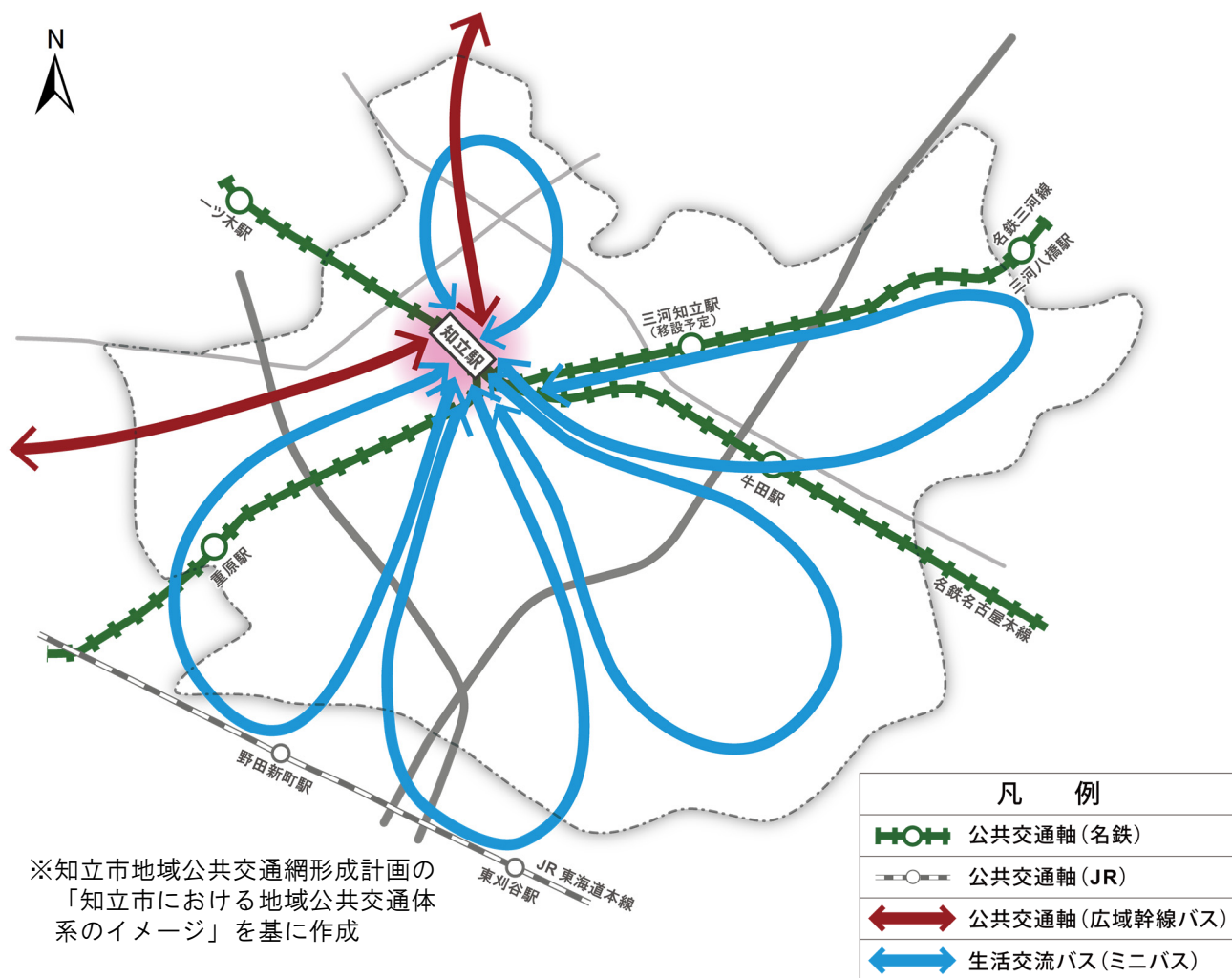
- ・知立駅北口は、人々の交流の拠点として機能的かつ魅力的な駅前広場を整備し、周辺の道路や公園等と一体となって、本市の「顔」にふさわしい駅前空間の形成を図ります。
- ・駅前市営駐車場は、知立駅へのアクセス性の向上に加え、中心市街地の回遊性向上に資するよう、利用者や時代のニーズにあたりリニューアルや利活用を図ります。



将来の知立駅周辺のイメージ

知立駅以外の駅周辺空間

- ・ 移設される三河知立駅周辺では、利用者の利便性や周辺住民の安全性を高めるよう駅前広場や駐輪場の整備、歩道を含めた駅アクセス道路の整備を推進します。また、新たに鉄道駅勢力圏内となる北部地域等を対象に、鉄道を活かしたまちづくりを図ります。
- ・ 牛田駅、重原駅については、クルマから公共交通への利用の転換を見据え、鉄道への乗継環境の確保や駐輪場の整備・拡充等を図ります。



■公共交通の方針図

4 公園・緑地整備の方針

基本的な考え方

本市は歴史・文化を現代に伝える代表的な緑があり、これら緑を守っていくとともに、緑がもつ多様な機能を十分発揮するよう公園・緑地の確保・維持に努めていく必要があります。

そのためには、「知立駅を核とした地域間」「子育て世代をはじめとした世代間」「産業、農業、土地利用、緑などの分野間」など、多様なつながりを大切にしながら、質の高い緑の創出に努めます。また、これまでに育まれてきた本市の代表的な緑を後世へ大切に引き継いでいくことに努め、市民が豊かさを感じながら生活できるような緑のまちづくりを推進します。

知立駅周辺

- ・ 知立駅周辺土地区画整理事業区域内に計画されている駅前公園や堀切公園では、市民や来訪者など多くの方が集い・交流できるよう、祭事・イベントなどを開催できる広場空間や緑地の創出を推進します。
- ・ 知立駅周辺の駅前広場や道路など基盤整備とあわせ、知立の歴史や特徴が感じられ、本市の「顔」としてふさわしい空間となるよう緑化を推進します。



駅前公園の整備イメージ

都市公園等

- ・ 新たに編入される区域を含めた市街化区域においては、公園不足地域の解消に向けて新たな公園等を計画的に整備するとともに、借地公園制度等を活用しつつ適正な配置・整備を進めます。
- ・ 都市公園内の公園施設については、防災機能を強化するほか、ユニバーサルデザインに適合した施設のリニューアルを進めます。
- ・ 公園の清掃美化等の維持管理については、市の支援のもと公園愛護会など地域住民の主体的な活動を促進し、きれいで使いやすい公園づくりを進めます。
- ・ 将来的なスポーツやレクリエーションの拠点及び災害時の活動拠点としても活用できる総合的な公園の整備について検討を行います。

農 地

- ・ 生産緑地地区は、都市住民の身近にある農地として、また、潤いある都市空間や防災空間の確保、ヒートアイランドの抑制などの機能を有する緑として、特定生産緑地の制度を活用しながら、適切に維持できるよう努めます。
- ・ 市街化調整区域の農地は、保全を基本としつつ、広域道路ネットワークのアクセス性が高い地区等において、計画的な産業地としての土地利用を図る場合は、周辺の農地環境に配慮していきます。



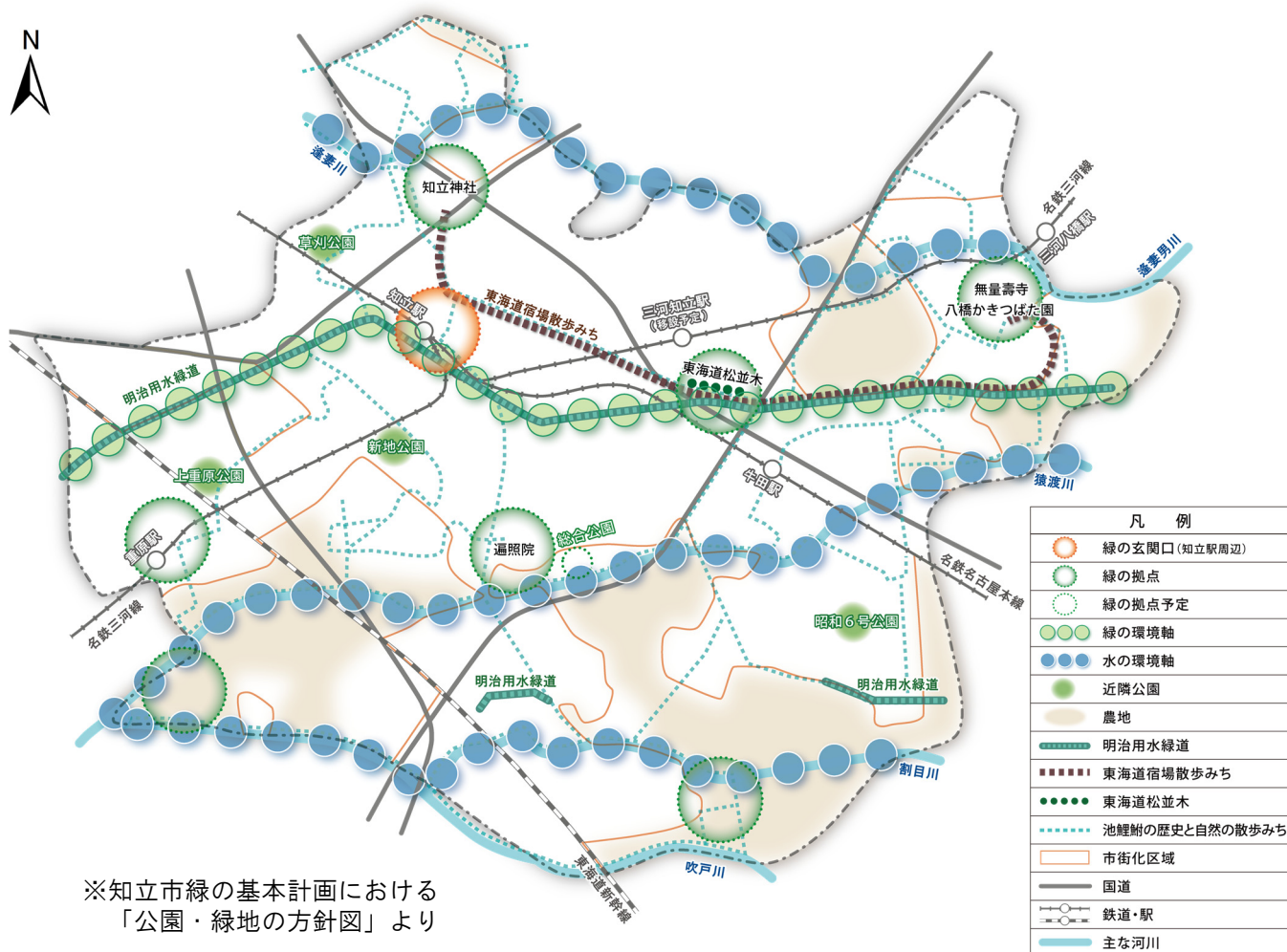
生産緑地地区の様子

その他緑化

- ・河川沿いや明治用水上部の緑道を中心とした歩行者空間のネットワーク化を図り、公園・緑地や歴史資源等を結ぶことによって、連続性のある緑の動線の形成を図ります。
- ・公共施設等への緑化を積極的に進めるとともに、民有地での植樹や生垣の設置等を支援し、民有地での緑化を促進します。



明治用水緑道の様子



■公園・緑地の方針図

5 河川・上下水道整備の方針

基本的な考え方

本市の河川は二級河川の逢妻川や猿渡川をはじめ 14 の中小河川が流れ、重要な環境資源となっている一方、一部で水害リスクを抱えています。

そのため、市民生活の安全性を高めるために総合的な治水対策の観点から、河川や公共下水道、調整池などの整備を推進します。また、潤いのある緑として、生態系の保全に配慮した川づくりに努めます。

河 川

- ・開発区域における適正な調整池設置や河川改修等の施設整備等により、総合的な治水対策を進めます。
- ・市全域が特定都市河川流域に指定されており、流出抑制を図るため、雨水を貯留・浸透させる施設の設置を指導し、安全な市街地を形成します。
- ・市街地において河川の親水性を高めたり、自然環境の保全を図るなど、潤いの創出や生態系の保全に配慮した川づくりに努めます。



逢妻川の様子

上下水道施設

- ・公共下水道については財政状況等を踏まえ、整備効果が高い地区等を中心に整備を進めます。また、下水道未整備区域での合併浄化槽の設置や適正な維持管理を啓発・支援し、生活雑排水による環境への負荷の軽減を図ります。
- ・安心して利用できる水が市民に供給されるよう、老朽化している水道施設は、安全性と経済性を勘案し適切な更新を行うとともに、下水道施設については長寿命化のための計画的な改築・更新を行います。



猿渡川の様子

6 その他都市施設の方針

基本的な考え方

多様な世代の市民が暮らしやすく、住みよさを感じられるよう、鉄道駅の徒歩利用圏や小学校区を一つの生活圏と捉え、市民生活を考慮した都市施設の充実や都市機能の向上を図ります。

また、各種都市施設については、長期的な視点に立った効率的な運営や長寿命化を図り、持続可能性を高めていきます。

公共施設・都市施設

- ・公共施設については、人口増加を踏まえ、求められる機能や配置を考慮し、効率的な運営を行うほか、複合化を検討します。また、計画的な修繕により施設の長寿命化を図り、適切な維持・管理に努めます。
- ・子育て世代や高齢者世代の暮らしやすさの向上に向け、生活圏内の施設の充実を図るとともに、賑わいと交流あふれるまちづくりに向け、都市的機能整備ゾーンを中心に子育て支援施設や教育施設、社会福祉施設の立地誘導を図ります。
- ・学校施設は、将来の児童・生徒数の動向を踏まえつつ、施設の充実を図ります。
- ・地区の公民館等の修繕等を支援し、コミュニティ活動の拠点づくりを進め、地区住民同士の交流とコミュニティ活動の活性化を図ります。



中央子育て支援センター



高齢者サロンの様子

市営住宅・住宅団地

- ・市営住宅については、居住性の向上や長寿命化に資する改善と民間活力導入等を含めた複合手法による統廃合等を検討しつつ、高齢者・子育て世帯等の住宅確保を図っていきます。
- ・知立団地については、多文化共生や持続可能な地域コミュニティの形成に向けた居住環境の保全に努めます。



市営高場住宅

7 都市環境・自然環境および景観の方針

基本的な考え方

宿場町「池鯉鮒」として栄えた歴史をもつ知立市内には、先人たちにより守られてきた特色ある歴史資源や文化資源が引き継がれています。また、伝統的な祭事や芸術文化が感じられる街並みが形成されています。

今後これら資源を後世に着実に引き継ぐため、適切に保全を図っていくとともに、市民が愛着をもち続けられるよう、親しむ機会の創出も図っていきます。また、歴史、自然、芸術的な景観についても、貴重な資源として保全・活用を図ります。

都市環境

- ・幹線道路や鉄道に隣接する住宅地では緩衝帯等の設置による居住環境の保全を図ります。
- ・市民が緑を感じられる住環境となるよう、敷地周りの生け垣化や道路、公園の緑化など潤いのある街並みを形成します。

自然環境

- ・都市全体の緑地環境の保全や防災機能の維持・保全等を図るため、緑がもつ多機能性に着目し、河川周辺や市街地周辺の農地の保全や河川管理等と連携した自然環境、生態系の保全を図ります。
- ・歴史的・風土的意義のある緑地として東海道松並木や神社・仏閣等の樹林地の保全、社寺境内にある良好な植物群落等の貴重な植生地の保全を図ります。
- ・地域の住民とともに河川の清掃美化活動を進め、良好な水質の確保並びに自然環境の保全・形成に努めます。

歴史・文化

- ・知立市歴史文化基本構想に基づき、旧池鯉鮒宿周辺に残る伝統的な建造物等の適切かつ確実な保全方法を検討します。また、歴史文化遺産の保全・活用のために、八橋史跡保存館等の既存施設の整備等を検討します。
- ・ユネスコ無形文化遺産である「知立の山車文楽とからくり」などの本市を代表する歴史文化遺産について、全国的及び国際的な情報発信を行い、広く国内外から来訪者の呼び込みを図ります。また、知立神社の祭礼、遍照院の弘法大師の命日、秋葉まつり等の伝統行事を活かした地域づくりを継続し、市民との協働により世代を超えて保存・継承をしていきます。



山車文楽とからくりの様子

景 観

- ・知立駅周辺地区では、無電柱化や知立駅周辺地区計画で定める建築物の高さ制限等により、シンボル道路を中心に本市の「顔」としてふさわしい景観形成に努めます。
- ・市民が愛着をもって“知立”に関わることができるよう、彫刻のある風景づくりを推進します。
- ・既存の工業地区や工場が集積している地区においては、事業所等の民有地の緑化を促進し、潤いのある景観の形成を働きかけます。
- ・逢妻川、逢妻男川、猿渡川等の主要河川において、緑地環境軸として景観に配慮した、河川緑地、緑道等の整備を促進します。
- ・市街地外に広がる良好な農地は、田園景観として保全を図ります。

8 都市防災の方針

基本的な考え方

都市インフラの老朽化や都市型の災害リスクが高まっている中、安心して市民生活を送れるよう災害に強い都市づくりが求められます。

そのため、想定される災害から市民の生命財産を守る対策のほか、発災後の迅速な復旧・復興も見越した社会基盤づくりを推進します。

避難施設等

- ・避難施設は、今後とも地域の特性に配慮しつつ、公共的な建築物や公園等の計画的な整備を踏まえ、適正配置に努めます。また、バリアフリー化等の整備・改善を進め、市民の誰もが安心して避難できる施設の整備を図ります。
- ・災害時に、円滑な避難活動を行うため、避難施設の情報提供など、安全な避難の確保に努めます。

公共施設等

- ・指定避難所や市民が集まる学校等の公共施設は、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に維持管理を行います。
- ・橋梁や上下水道などのインフラ資産は、路線の防災上の位置づけや重要性を加味しながら計画的に維持管理を行うとともに、耐震性の強化等を図ります。

その他

- ・家屋の密集する市街地や都市基盤が不足している市街地は、地区の状況に応じて、道路、公園等の個別の整備や土地区画整理事業等の導入を図り、防災性の向上を図ります。
- ・個々の建物における耐震性の向上を図るため、民間が所有する建物の耐震診断や耐震補強に対して支援を行います。
- ・防災に関する情報を市民に正しく提供し、防災教育などのリスクコミュニケーションの取組や、自主防災組織等の育成に努め、市民と一体となって地域の防災力の向上を図ります。
- ・空家等の発生抑制を図るとともに、防災・防犯上の問題点がある空家等については、適正管理の推進や利活用を検討します。



都市公園防災倉庫



都市公園での防災訓練の様子